

件 名	県道中野方七宗線の除草について
受付日	令和8年8月 10 日
ご意見・ご提案 の概要	県道中野方七宗線の恵那市中野方町3区（坂折棚田）から八百津町潮見篠原公民館へ行く間の県道の草が生い茂り、道にかなりはみ出ている。 車両がすれ違うこともできず、事故につながるため、草刈りを実施してほしい。 また、今年は災害復旧の工事があったため、草刈りが遅くなっていると思うが、例年だと草刈りはいつ頃、何回実施しているのか教えてほしい。
県の考え方	ご意見をいただきました箇所につきましては、草木の繁茂により通行に支障を来すおそれがあったことから、8月19日に除草作業を実施いたしました。 また、当路線の除草につきましては、例年、年1回、8月中旬頃を目安に実施しており、今回の箇所につきましても、その時期に合わせて対応したものです。 今後も道路パトロール等により状況の把握に努めるとともに、交通の安全確保の観点から、必要に応じて個別に対応してまいります。
担当課	県土整備部 道路維持課